

福岡県医発第1486号(地)
平成20年10月14日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公 印 省 略)

特定健康診査受診券の記載もれについて

標記の件につきまして、福岡県薬剤師国民健康保険組合（以下、「薬剤師国保」）より別紙のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

今般、薬剤師国保との特定健康診査委託契約において実施することになっている詳細な健診項目（貧血検査、心電図検査、眼底検査）について、薬剤師国保より発行された受診券の詳細項目の欄に○印と負担割合が記載されていないことが判明いたしました。

そのため、実施医療機関において、自己負担額を徴収されていないケースが多数発生しております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会内の特定健康診査実施医療機関への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、自己負担額は下記のとおりです。

記

	一人当たり単価	負担割合	自己負担額
○基本健診	7,500円	$\times 20\% =$	1,500円
○詳細健診（貧血）	241円	$\times 20\% =$	48円
○詳細健診（心電図）	1,575円	$\times 20\% =$	315円
○詳細健診（眼底）	1,176円	$\times 20\% =$	235円

小郡三井医師会より

特定健診担当理事 名取一幸
特定健診副担当理事 廣瀬真恵
会長 丸山 泉

20福薬国保発第15号
平成20年10月3日

社団法人 福岡県医師会会長 殿

福岡県薬剤師国民健康保険組合
会長 小田 利郎



特定健康診査受診券の記載もれについて

このことについて、集合契約の契約書を受領する前に当組合被保険者の特定健康診査受診券を発行したために、本来実施すべき詳細項目の欄に○印と負担割合を記載していませんでした。関係各位には多大なるご迷惑をおかけし、混乱を生じさせましたことをお詫び申し上げます。

貧血・心電図・眼底とも実施可能で、実施された場合は被保険者より20%の自己負担を徴収（端数は円単位を四捨五入）していただきますよう、お願いいたします。

